



平成23年12月7日

各 位

上場会社名 株式会社明豊エンタープライズ
代表取締役 梅木 篤 郎
社 長
(JASDAQ コード 8927)
取 締 役
問合わせ先 執行役員 安田 俊 治
管 理 部 長
(電話番号 03-5768-6573)

事業再生ADR手続のスケジュール変更に関するお知らせ

当社は、平成23年9月26日付「事業再生ADR手続の利用申請及び受理に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)による事業再生を目指し、現在、事業再生ADR手続の対象債権者たるお取引金融機関ならびに平成23年12月5日付「スポンサー支援に関する基本合意書」の締結に関するお知らせにて公表の当社グループを支援いただくスポンサーとして株式会社ハウスセゾン及びフィンテックグローバル証券株式会社(以下、株式会社ハウスセゾン、フィンテック証券株式会社、を総称して「スポンサー」といいます。)と協議を進めながら、公正中立な立場から事業再生実務家協会(以下「JATP」といいます。)より調査・指導・助言をいただき、事業再生計画案を策定し、対象債権者たるお取引金融機関の合意による成立を目指しております。

当社は、平成23年10月21日にお知らせいたしましたとおり、事業再生ADR手続の中で、今後の債権者会議の開催日については、第2回債権者会議(事業再生計画案の協議のための債権者会議(以下、「本協議会議」といいます。))を平成23年12月7日、第3回債権者会議(事業再生計画案の決議のための債権者会議(以下、「本決議会議」といいます。))を平成24年1月25日としておりました。

しかしながら、本協議会議においては、当社の策定した事業再生計画案について、JATPより、JATPによる調査報告書に基づいて、事業再生計画案が公正かつ妥当で経済合理性を有するものであるかについての意見を述べる必要があるところ、本協議会議開催の直前までスポンサーが決定せず、スポンサーの意向を反映した事業再生計画案の策定の完了も本協議会議開催の直前となってしまったことから、本協議会議ではJATPによる調査報告書に基づくご説明ができない状況にいたりしました。

これらの状況を踏まえ、本協議会議におきまして、これまでの経過報告を行うとともに、本協議会(第2回債権者会議の続行期日)を平成24年1月10日に開催すること併せて、当初予定していた本決議会議の日程についても平成24年1月31日に開催することについてご承認いただきました。

当社は、スポンサーによる信用補完等及び財務基盤の強化による事業基盤の強化を図るべく、引き続き関係当事者に事業再生計画案の検討をいただいているところであります。

当社の事業再生計画案の内容等につきましては、本日付にて公表いたしました「事業再生計画案」策定に関するお知らせをご参照ください。

事業再生ADR手続の変更後のスケジュールは以下を予定しております。

平成23年12月7日(本日)	第2回債権者会議(経過報告・今後の債権者会議の開催日に関する決議)
平成24年1月10日予定	第2回債権者会議の続行期日(事業再生計画案の協議)
平成24年1月31日予定	第3回債権者会議(事業再生計画案の決議のための債権者会議)

当社は、事業再生ADR手続により、不退転の決意を持って抜本的な事業再生に取り組んでまいり所存でございますので、関係者の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上